

郵政事業の公社化に対する私どもの意見

郵貯・簡保問題に関する金融団体中央連絡協議会

全 国 銀 行 協 会
社団法人 全国地方銀行協会
社団法人 信 託 協 会
社団法人 第二地方銀行協会
社団法人 全国信用金庫協会
社団法人 全国信用組合中央協会
全国農業協同組合中央会
社団法人 全 国 信 連 協 会
全国漁業協同組合連合会
農 林 中 央 金 庫
全国共済農業協同組合連合会
社団法人 生命保険協会

わが国は現在、二十一世紀という新たな世紀を迎え、国際的に整合性のとれた自由で活力ある経済社会の構築に向けて、積極的な構造改革に取り組んでいる。その大きな柱のひとつとして、民間活力が最大限発揮されるよう、各種の規制緩和が推進されるとともに、「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」との基本原則に則った行政改革等が鋭意進められているところである。

金融の分野においても、公平な競争条件に基づく市場原理に則った金融市場を構築すべく、いわゆる「日本版ビッグバン」を始めとする金融システムの改革が進められている。我々民間金融機関は、経営効率の一段の向上を図るとともに、創意工夫を凝らすことにより、顧客ニーズにより肌理細かく対応した金融商品・サービスの開発・提供に努めていく所存である。

こうしたなかで、市場原理の枠を超えた郵貯・簡保は、官業としての存在意義がなくなっているにも拘わらず、国家保証や各種税負担の免除等の「官業ゆえの特典」を背景に、一層の業務拡大・肥大化を続けており、「日本版ビッグバン」後の効率的な金融市場の形成にとって大きな阻害要因となっている。種々の構造変化が進行するなか、わが国の経済社会がその活力を維持・向上させる観点から、国際的にも特異な存在となっている郵貯・簡保が抱える諸問題を抜本的に解決することが必要である。そのためには、まずは平成十五年に予定されている郵政公社への移行に際しては、郵貯・簡保事業の制度本来の目的に立ち返り、同事業を抜本的に見直すことが必要である。

我々民間金融機関は、こうした観点から、郵政事業の公社化に関して、左記の通り総意を表明する。

一、「官業としての特典」を有し、肥大化した郵貯・簡保については、「民間でできるものは民間に委ねる」との基本原則に則り、国民経済的観点から抜本的な改革を早急に行い、民間金融機関との間の公平・公正な競争条件の確保を図るべきである。

一、郵政公社の設立にあたっては、こうした理念を十分に踏まえ、「少額貯蓄手段の提供」、「少額生命保険の提供」および「民業補完」という目的を設置法に明記するとともに、「民業補完」の観点から、預入限度額および加入限度額を引き下げ、規模の縮小を図るべきである。

一、郵政公社である間は、国営事業の枠を超え、民間が担うべき事業領域への進出を企図することのないよう、業務範囲の拡大は凍結するべきである。

なお、郵貯・簡保の国営事業としての存在意義は既になくなっていることから、公社化後然るべき時期に、民間との競争の公平性を確保したうえで、郵貯・簡保事業を分割・民営化するか、あるいは廃止することが不可欠である。

平成十三年十一月二十八日

郵貯・簡保問題に関する金融団体中央連絡協議会